

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成26年5月29日(2014.5.29)

【公開番号】特開2012-226214(P2012-226214A)

【公開日】平成24年11月15日(2012.11.15)

【年通号数】公開・登録公報2012-048

【出願番号】特願2011-95286(P2011-95286)

【国際特許分類】

G 03 B 17/02 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

【F I】

G 03 B 17/02

H 04 N 5/225 F

H 04 N 5/225 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年4月16日(2014.4.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザの操作により、設定可能な複数の撮影モードのうち全てより少ない複数の撮影モードを特定の操作部材に割り当てることが可能な登録手段と、

前記特定の操作部材が操作されたことを検出すると、当該操作された操作部材に割り当てられた撮影モードに切り替えるモード切替手段と、

シャッターボタンの操作に応じて前記モード切替手段により切り替えられた撮影モードで撮影処理を実行する制御手段と、を有し、

前記特定の操作部材は前記シャッターボタンと同じ高さまたは上部に配置されていることを特徴とする撮像装置。

【請求項2】

前記特定の操作部材は、操作部材のうち、前記シャッターボタンに最も近い場所に配置されている操作部材であることを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項3】

ユーザが前記撮像装置を保持するためのグリップ部が設けられ、

前記特定の操作部材は、前記撮像装置に装着されたレンズユニットより前記グリップ部側に配置されていることを特徴とする請求項1または2に記載の撮像装置。

【請求項4】

前記特定の操作部材は、前記グリップ部を持つ手の指のうち、前記シャッターボタンを操作可能な指以外の指では操作できない位置に配置されていることを特徴とする請求項3に記載の撮像装置。

【請求項5】

前記特定の操作部材は、前記撮像装置の背面以外の場所に配置されていることを特徴とする請求項1ないし4のいずれか1項に記載の撮像装置。

【請求項6】

前記特定の操作部材は、当該特定の操作部材を、前記シャッターボタンを操作する指と同じ指で操作するには、前記シャッターボタンから前記同じ指を離さないと操作できない

位置に配置されていることを特徴とする請求項 1ないし 5 のいずれか 1 項に記載の撮像装置。

【請求項 7】

前記設定可能な複数の撮影モードは、ホワイトバランス設定値や露出補正值を含む複数の設定値をユーザが設定しておくことが可能なカスタム設定モード、所定の操作部材で絞り値を変更可能なAvモード、前記所定の操作部材でシャッタースピードを設定可能なTvモード、プログラムモード、マニュアルモードのうち少なくとも1つを含むことを特徴とする請求項 1ないし 6 のいずれか 1 項に記載の撮像装置。

【請求項 8】

ユーザの操作により、設定可能な複数の撮影モードのうち全てより少ない複数の撮影モードを特定の操作部材に割り当てることが可能な手段を有する撮像装置の制御方法であって、

シャッターボタンと同じ高さまたは上部に配置されている前記特定の操作部材が操作されたことを検出する検出工程と、

前記検出工程により操作が検出された操作部材に割り当てられた撮影モードに切り替えるモード切替工程と、

前記シャッターボタンの操作に応じて前記モード切替工程により切り替えられた撮影モードで撮影処理を実行する制御工程と、を有することを特徴とする制御方法。

【請求項 9】

コンピュータを、請求項 1ないし 7 のいずれか 1 項に記載された撮像装置の各手段として機能させるためのプログラム。

【請求項 10】

コンピュータを、請求項 1ないし 7 のいずれか 1 項に記載された撮像装置の各手段として機能させるためのプログラムを記憶したコンピュータによる読み取りが可能な記憶媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0042】

図3に示すカメラ100の背面の配置場所Dはファインダ105に対してグリップ部240とは反対側、配置場所Eはファインダ105からグリップ部240側に配置されている。配置場所Eに配置された操作部材は、図8のように撮影者が撮影姿勢に入った際に、その構えのまま右手親指にて操作することができる。また配置場所Eに配置された操作部材は、図8のように撮影者が撮影姿勢に入った際に、レンズユニット150を保持している左手を持ち替えることで操作できる。配置場所D、Eにある部材をそれぞれ操作部材群235, 236とする。また配置場所Fは表示部113の下部に配置されており操作部材群237とする。ここに配置された操作部材は、図8のように撮影者が撮影姿勢に入った際に、一旦ファインダ105から目を離して右手または左手を持ち替えることで操作することができる。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図5】

